

# こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告  
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< 252 2015.12.9 連絡先 402-1622 >

## 新総合事業（介護保険）は 市民サービスの低下をまねかないように T P P 「大筋合意」市農業への影響は？ ・・・12月議会 一般質問

2017年4月から始まる「新総合事業」は、要支援者の訪問介護と通所介護を介護保険から追い出し、代わって市が組み立てるサービスに移行させるものです。「新総合事業」になっても市民サービスを低下させないことが必要だとし、市の認識をただしました。立本健康局長は「サービスを低下させることなく必要な支援が行える体制づくりが重要」と答弁しました。市が行おうとしている「基準を緩和したサービス」の提供は、市民サービス低下につながるおそれがあるため、要支援認定の方には現行通りのサービスを提供するよう求めました。

また、利用料の2割負担や、要介護1、2の施設追い出しなどの、今年度の制度改定による市民への影響について、実態を調査すべきと主張しました。

さらに、改善が見られない介護現場の人手不足について、認識と対策をただしました。市は「有資格者の復職支援や新規就労者に対する支援ができないか検討している」と答弁しました。

大筋合意したT P Pについて、市農業への影響と、衰退が止まらない市の農業を守るためにはT P Pを批准しないよう国に意見を述べるよう求めました。尾花正啓市長は「農業水産業への影響は懸念」しながらも、「国の動向を注視」「国への要望」と答弁するのみでした。その影響への対策について大西産業まちづくり局長は「県と連携してとりくむ」と県頼みの答弁でした。

### みち子のひとりごと 年賀状

年末が近づくと毎年悩みます。年賀状どうしようかと。今年はテレビで「嵐」の5人が「年賀状下さい」と歌っていますが、その声が、耳について離れません。中途半端な感じのメロディが繰り返されます。茨城県にいたころは、絵手紙も少々やっていたので、お正月にいただいた年賀状を見て、お礼や返事の一言を添えて1枚1枚書いていました。

それが、1月1日の恒例行事となっていました。

和歌山に戻ってからは、生活ががらりと変わって絵手紙もやめてしまい、筆不精になってしまいました。

ふだんは行き来できない旧知の友との、1年に一度の「安否確認」。毎

年のように添えられる「今年こそ、会いたいね」の一言。ここ数年は、それすらも出さずじまいで、不義理をしています。

「年賀状欲しいね」「無いとさみしいよ」「なら、出さなくちゃ」の

「嵐」の会話にのせられて、今年も書こうかな。今また頭の中に響いてます。  
「年賀状下さい」



## 中学校給食の充実を

南畑さちよ議員

南畑議員は、税などの滞納問題や中学校給食で市の姿勢をただしました。

市は昨年まで、滞納者が納税したとき、期（納期）ごとに本税と延滞金の順で充当していました。そのため、納税したお金が充当されなかった期の本税が生み出す延滞金が膨らみつづけ、延滞金を含めた滞納額全体をなかなか減らすことができず、その結果、過酷な地方税回収機構に回された市民がいます。南畑市議は、市が今年から期別でなく、先に本税に充当することに変えたことえを「これまでの手法が間違っていたから変えた」と指摘。「地方税法に定める本税優先の充当としてこなかったことは法の趣旨である納税緩和制度となっていない」と追及しました。小林亮介財政局長は「法の趣旨にのっとり期別に本税に充当してきた」と答えるのみでした。

利用したい生徒だけが業者弁当を注文するデリバリー方式の中学校給食が年を追うごとに利用生徒が減り、昨年度の平均喫食率が17.8%まで落ち込んでいる問題で、秋月敏尚教育局長は「全員給食とすることが食育への効果も大きい。小中一貫校を含め中学校給食のあり方を検討すべきものと考えている」と答弁しました。



こんにちは

坂口多美子です

10月に施行された「マイナンバー制度」。通知カードがいます町村から郵送されています。みなさんのところにはもつ届いていますか？

この制度には、情報の漏えい・なりすまし被害などの危険性が高く、多くの方から不安が上がっています。国民にメリットはなく、政府が国民の所得・資産を把握することで徴税や社会保障

の切り下げをねらったものです。

我が家にも昨日通知カードが届いたのですが、留守にしていたので「不在連絡票」が入っていました。この不在通知にはマイナンバー専用と書いてあって、その紙の色は「赤色」でした。学校から帰ってきた息子がそれを見て「とうとう赤紙が来たな」と…。  
「絶対戦場には行かせないよー!!」。  
憲法違反の政治を続ける安倍政権には一刻も早く退陣してもらわなければいけません。

## 第8回 生きるための なんでも相談村

12月19日(土)

午前10時～午後3時

カトリック屋形町教会

なんでも相談 相談内容に即した専門家が対応します

炊き出し 今回はカレーライスを用意します

生きるための「なんでも相談村」実行委員会 事務局436-3520



こんにちは松坂みち子です No.252